

情報セキュリティに関する方針

株式会社 GREEDY（以下「当社」といいます。）は、保有する重要な資産情報及び、事業活動を通じて取扱う機密情報や個人情報（以下「情報資産」といいます。）について、適切に保護する事を社会的責任と考え、情報セキュリティ基本方針を定め、全従業員に周知徹底するとともに、これを実行しかつ維持いたします。

行動指針

情報資産の機密性、安全性、可用性を確実に保護するために組織的、技術的に適切な対策を講じ、変化する情報技術や新たな脅威に対応します。

全社員に情報セキュリティ教育の実施と方針の周知徹底をはかり、意識の高揚・維持に務めます。マネジメントシステム及び、情報セキュリティに関する目的を設定し、定期的にレビューし、継続的に改善を実施し、維持します。

情報セキュリティ管理体制

当社は、全社的に情報資産及び情報セキュリティに関するあらゆるリスクに対応するために組織的かつ継続的な管理体制を整備し、これを運用及び維持します。

情報セキュリティ管理規定の制定

当社は、情報セキュリティに関する規定を定め、社内に明示するとともに、その内容を定期的に見直します。

法令・規範の遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令及び国が定める指針その他の規範を遵守します。

情報資産の保護

当社は、お客様からお預かりしたすべての情報資産及び当社が保有する情報資産の不正アクセス、紛失、漏えい、破壊、改ざん等のすべての脅威から保護するためにリスク評価に基づき適切な対策及び運用を徹底します。万一、情報セキュリティ上の問題が発生した場合には、原因を究明し、対策を迅速に実施し、被害を最小限にとどめるとともに、再発防止策を講じます。

教育・訓練の実施

当社は、すべての役員、従業員に対し、情報セキュリティの重要性を認識させ情報資産の適切な取扱いを徹底させるための教育・訓練を継続的に実施します。

継続的改善

当社は、本方針が適切に遵守されていることを継続的に見直し、運用の改善に務めます。